

日時：令和元年7月25日（木）

15：30～17：00

場所：岐阜市役所 大会議室

出席：関係機関 10か所・11名

相談支援事業所等 12か所・15名

基幹相談支援サテライト 4か所・4名

（合計26カ所、30名）

○検討テーマ・・・「障がい者の孤立化防止について」

平成26年度から「障がい者の孤立化防止」をテーマに毎年協議してきた。その中で「生活の困りごとに関するアンケート」調査を行い、状況を把握し、アウトリーチを実施した。障がい者の中には自ら情報を発信することが困難な場合もあり、福祉サービスの利用がなく、社会的な繋がりがないと社会的に孤立化が懸念される方に対しての支援は、関係機関の連携が必須となる。今までの取り組みの中で見えてきた課題を整理・共有し、より一層切れ目のない支援ができるよう協議を実施した。

【 1. 障がい者の孤立化防止のこれまでの取り組みについて】

障がい福祉課より、資料1を用い、障がい者の孤立化防止に向けたこれまでの取り組みの経緯と現状、今後の課題などについて報告。

【 2. 意見交流（グループワーク） 】

3グループに分かれ、各機関の支援の現状を共有し、切れ目のない支援をするために一層の連携として取り組めることについて資料2・資料3を用いて協議。

<グループワークであげられた支援の現状>

就労面での現状

●一般就労を中断した後の現状

- ・一般就労を離職し、失業手当について知らせてもハローワークへ来所されず、支援が途切れてしまう方がいる。
- ・特別支援学校の卒業生の親から特別支援学校に相談があり、障がい者就業・生活支援センターへつなぐことが多い。岐阜特別支援学校では卒業後3年は追支援を行っている。
- ・17年程前から、特別支援学校を卒業して一般就労する方については、学校から障がい者就業・生活支援センターへつなぎ、登録をするようになってきたが、それ以前に特別支援学校を卒業した方については、障がい者就業・生活支援センターに登録していない方もいる。今は、企業から直接、障がい者就業・生活支援センターへ連絡が入ることもある。
- ・一般校を卒業し、障がい疑われる方は、生活・就労サポートセンターへ相談に来ることも多い。
- ・今年度より、清流障がい者就業・生活支援センターふなぶせでは、生活困窮者・障がい疑われる方に向けて、「障がい」「福祉」と銘打たない相談会の開催チラシをハローワークに設置し、一人でも多くの方が支援につながるよう網を広げている。登録者の多い高校や

企業などへの周知を行い、途切れのない支援を目指している。

- ・多くの関係機関が1つのケースに関わっている場合、窓口を一本化した方が、利用者も関係機関も分かりやすい。

生活面での現状

●気になるケースへの対応

- ・本人・家族への介入が難しいケースがある。
本人や家族が支援を拒否しており、困り感がない限り介入できない。
家族も障がいがあったり、経済的な問題を抱えていたりすることがある。
地域から問題として上がり、初めて分かるケースもある。
- ・専門機関へつなぐこともある。
子育て中の障がい者の場合、中央子ども相談センター、子ども・若者総合支援センターエールぎふ、市民健康センター等と連携することもできる。
発達障がいの場合、岐阜県発達障害者支援センター のぞみ、清流障がい者就業・生活支援センターの発達障がいコンシェルジュへつなぐこともできる。
- ・親亡き後の心配はあるが、漠然としている人が多い。
親亡き後を見据えた準備として、現状ではグループホームの体験利用か短期入所の利用が考えられるが、気軽に体験できるまでには至っていない。

相談支援での現状

●福祉サービスが終了に伴い計画相談が終了した後の対応

- ・計画相談の終了時に「何かあったら連絡してください」と伝えている。
- ・連絡がない場合でも相談支援専門員から連絡を入れると、本人に喜ばれたことがある。
- ・相談支援専門員よっては、定期的に訪問したり、電話をしたりして状況確認をしている。
- ・他機関にも状況を伝えている。
- ・特定相談支援事業所から基幹相談支援サテライトへつなげば、相談対応できる。

●計画相談を担当しているケースの家族に支援が必要な場合の対応

- ・高齢者の家族については、認知症が疑われる等の心配がある場合、地域包括支援センターへつなぐ。
- ・支援の必要性がある家族に対して、相談支援専門員が働きかけ、他の支援機関へつなぐ。

●親亡き後に備えた取り組み

- ・日常生活自立支援事業等の社会資源について家族に伝えている。
- ・児童の時から、自活力を身につけられるようにすることを親に助言している。

<グループワークであげられた関係機関が連携する上での課題>

- 本人が支援を求めている場合、どこかの機関が状況把握していても、孤立したままのケースもある。
- 本人の許可なしでは個人情報伝えられないため、関係機関から基幹相談支援サテライトへつなぎたくても情報提供することが難しい。支援機関だけの連携では孤立化を防止していくことは難しい。

<グループワークであげられた切れ目のない支援のために一層の連携として取り組めること>

- 親が元気なうちから、親亡き後の準備や体制づくりをしていくことが大切。
 - ・親亡き後を見据えた生活の体験や訓練の場があると、早い段階から親と離れて暮らすイメ

ージを持ちやすくなる。

- ・親の会を紹介し、共感できる場所があるとよい。また、先輩の現実的な例を見て、親亡き後を考えることができるのではないか。
- ・親亡き後の準備に向け、きめ細やかな情報を発信できる機会があるとよい。（「親亡き後を考えるセミナー」を開催し、参加者にアンケートを記入して頂き、電話等でフォローアップしている特定相談支援事業所もある。）

●ケースと支援者がともに、地域と密な関係づくりを行い、地域の中でケースの応援者を探すことも大切。身近なところに気軽に話せる相談機関があることを周知していく。

- ・町内等には必ず、ケースをはじめとしてその家庭のことを知っている方がいる。そういった方と接触できると、もしかしたら新たな介入方法が見つかるかもしれない。
- ・障がい分野は高齢分野に比べて地域とのつながりが薄い場合が多いので、地域とつながることができるとうい。

【 3. まとめ 】

平成26年度から障がい者の孤立化防止に取り組み、社会的な孤立化が懸念される知的障がい者の現状の約9割は把握できた。

本人・家族が支援を拒否する場合、強制的に介入することはできないが、地域から孤立しないために、障がいのある方やその家族に関わった支援者が本人や家族とつながることを意識し、地域の見守り体制を強化していく。どこかの機関がつながる意識をもち、本人の家庭環境も含めて継続的な支援をしていくことが大切である。

また、様々な状況・困りごとに応じて関係機関の連携を図るため、資料2「障がい者の孤立化の要因と支援に関わる機関」・資料3「障がい者の孤立化防止の連携体制」のフローチャートを作成し、切れ目のない支援のための支援体制について確認することができた。

【当日の様子】

